

議員提出議案第2号

ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書

秩父市議会会議規則第14条の規定により、次のように提出します。

平成30年6月26日

提出者 秩父市議会議員 大久保 進

賛成者 秩父市議会議員 小 櫃 市 郎

同 新 井 重一郎

同 出 浦 章 恵

同 清 野 和 彦

秩父市議会議長 木 村 隆 彦 様

ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など外見からは容易に判断が難しいハンディのある方が、周囲に援助や配慮が必要であることを知らせるヘルプマークおよびそのマークを配したヘルプカードについては、平成24年に作成・配布を開始した東京都をはじめ、導入を検討・開始している自治体が増えている。特に昨年7月に、ヘルプマークが日本工業規格（JIS）として制定され、国としての統一的な規格となつてからは、その流れが全国へと広がっている。

このヘルプマークおよびヘルプカードについては、援助や配慮を必要とする方が所持・携帯していることはもちろんのこと、周囲でそのマークを見た人が理解していないと意味を持たないため、今後は、その意味を広く国民全体に周知し、思いやりのある行動をさらに進めていくことが重要となる。

しかし、国民全体における認知度はいまだ低い状況にある。また公共交通機関へのヘルプマークの導入など課題も浮き彫りになってきているところである。

よって政府においては、心のバリアフリーであるヘルプマーク及びヘルプカードのさらなる普及推進を図るため、下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

- 1 「心のバリアフリー推進事業」など、自治体が行うヘルプマークおよびヘルプカードの普及や理解促進の取組みに対しての財政的な支援を今後も充実させること。
- 2 関係省庁のホームページや公共広告の活用など、国民へのさらなる情報提供や普及、理解促進を図ること。
- 3 鉄道事業者など自治体を越境している公共交通機関では、ヘルプマーク導入の連携が難しい状況にあるため、今後はスムーズな導入が図れるよう国としての指針を示すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月26日

秩父市議会議長 木村 隆彦

内閣総理大臣 様
厚生労働大臣 様
国土交通大臣 様

議員提出議案第3号

地域材の利用拡大推進を求める意見書

秩父市議会会議規則第14条の規定により、次のように提出します。

平成30年6月26日

提出者 秩父市議会議員 本橋 貢

賛成者 秩父市議会議員 小櫃 市郎

同 新井 重一郎

同 出浦 章恵

同 清野 和彦

秩父市議会議長 木村 隆彦 様

地域材の利用拡大推進を求める意見書

戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、山林に広がる豊富な森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を実現するためには、地域材の安定供給体制の構築に加え、新たな木材需要の創出を図ることが重要である。

このため、「新たな森林管理システム」の下で意欲と能力のある経営体に森林の経営・管理を集積・集約化し、木材を低コストで安定供給をするための条件整備、木材産業の競争力強化、木材利用拡大のための施設整備など、川上から川下までの取組みを総合的に推進する必要がある。

また、低層公共建築物の6割以上を占める民間部門が主導する公共建築物の木造化・木質化や、「地域内エコシステム」構築による、木質バイオマス等のエネルギー利用などを進める必要があることから、政府におかれては、下記の項目を実現するよう強く要望する。

記

- 1 公共建築物の整備に関する関係省庁の補助事業において、木材利用を行う施設に係る補助率のかさ上げ、基準単価の見直し、優先採択等の取組みを推進すること。
- 2 中高層、中大規模の木造公共建築物が都市部を含めて普及されるよう、CLT（直交集成板）や木質耐火部材等の新たな木質部材に関する技術開発や人材育成に対する支援の拡充を図ること。
- 3 病院や介護施設、保育園、学校等を経営する民間事業者が、施設整備にあたって木材を積極的に利用するようになることが重要であり、このため、木材が持つ調湿機能やリラックス効果、衝撃吸収性などの特性を普及するとともに、それぞれの施設における効果的で望ましい木材利用のあり方について経営者、設計者、デザイナー、施行者等が参画して検討・検証を行う取組みを進めること。
- 4 木材製品を安定的・効率的に供給するために、木材加工流通施設を整備するとともに、木材利用を拡大するために、発電利用や熱利用で活用できる木質バイオマス利用促進施設を整備し、木材産業の競争力強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月26日

秩父市議会議長 木村 隆彦

内閣総理大臣 様
農林水産大臣 様
国土交通大臣 様
総務大臣 様